

平成20年塩尻市議会6月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成20年6月19日(木) 午前10時23分

場 所 第一委員会室

審査事項 議案第10号 高校北通線橋梁上部工事請負契約の締結について

出席委員及び議員

委員長	五味	東條 君	副委員長	小野	光明 君
委員	牧野	直樹 君	委員	永井	泰仁 君
委員	森川	雄三 君	委員	中村	努 君
委員	太田	茂実 君	委員	白木	俊嗣 君
議長	中野	長勲 君	副議長	塩原	政治 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局 木下 博治 君

午前10時23分 開会

委員長 全員おそろいでございますので、これから経済建設委員会を開きます。それでは、議案第10号高校北通線橋梁上部工事請負契約の締結について、説明を求めます。

議案第10号高校北通線橋梁上部工事請負契約の締結について

建設課長 平成20年度のまちづくり事業で出ております高校北通線橋梁上部工事請負契約の締結について説明します。資料は関係資料です。1ページを御覧いただきながら、お願いします。提案理由につきましては、請負契約を締結するための議会提出をお願いしたいと思います。

2の契約の内容でございます。目的は、高校北通線橋梁上部工事でございます。

委員長 ちょっとすみません。傍聴の方がおるそうですので、諮ります。御異議はありませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 では、お願いします。

すみません、では、続けて説明をお願いします。

建設課長 高校北通線橋梁上部工事請負契約の締結についてお願いいたします。契約の方法でございますけれども、一般競争入札で執行いたしました。入札は6月13日に行いました。参加業者は6社でございます。そのうち、専門業者が3社、ゼネコンが3社でございます。金額につきましては、1億5,225万円でございます。経過については後ほど申し上げます。

工期でございますけれど、平成21年3月19日が期限になっております。契約の相手方でございますが、長野市中御所岡田町41番地2、株式会社日本ピーエス長野営業所でございます。なお、この会社の本社は福井県敦賀市でございます。

工事の概要でございますけれど、橋梁上部工、4径間連結PCプレテンションT桁でございます。連結距離88メートル、橋梁の幅が11.65メートルでございます。

次のページを御覧いただきまして、位置図が載っております。上が位置図でございますけれど、JR篠ノ井線をまたぐ橋梁がございますけれど、施工位置が大門北公園のやや西側に位置します。なお、JR篠ノ井線の上部工は、平成19年債務負担行為で施工しています。

下がそれを拡大した図面でございます。上が平面、下が縦面でございます。このような形でT型の桁を44本製作して、現場架設をするものでございます。

それでは戻っていただきまして、2の契約の経過を御説明させていただきます。今回の入札について、経過調査基準の75パーセントを下回る67.6パーセントの金額で入札がなされました。そういうことで、決定を保留しまして、直ちに調査をいたしました。基礎調査の結果、結果といたしましては、今回のこの価格で施工は可能ということで、昨日の公正入札調査委員会で履行可能と決定をいたしました。今回の価格にいたった理由を聞き取り調査いたしましたけれど、一つに、発注の時期がございます。今回、一番低利率で67.6なのですけれど、次点が70.86パーセントで、ほとんど75パーセントの調査基準価格を超えるという会社は6社中1社だけでした。大体75パーセント以下で、5社が上げております。手持ち工事がこの時期が少なかったということ、逆に、市の発注が、ほかの自治体とかに比べると早かったということではないかと思えます。業者から言わせると、大体9月頃の発注が多くて、12月が一番ピークです。この時期の仕事が一番欲しいというような話でした。

もう1点は、今回の発注の規模ですけれど、44けたの製作をお願いするのですけれど、こちらの発注元と工場のほうのデアボといいますが、製作のピットの規模がうまくかみ合っておりまして、同種のけたを連続して製作すると、型付の手間というものを省略できるという、そんな話でございました。

後、詳細に単価等も詳述調査しましたけれど、十分対応できるということでお聞きしまして、昨日の公正調査委員会に諮りまして、決定をいただいた次第でございます。

以上が入札の経過でございます。ちなみに、去年の発注の、去年の入札で59.55パーセントでございます。現在、取り据え付けも終わっておりまして、品質的にはまったく遜色がないということであります。そういうことで、今回、契約をさせていただきまして、後は施工監理に任せまして対応しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、委員の中から質問がございましたら、お願いしたいと思います。

中村努委員 このところの建築資材の高騰もあって、国のほうでも今後、スライド制のことにも言及しているので、多分入札予定価格を相当高く、今までより高く見積もってきたと思うのですが、どうも結果を見ると、その辺の考えに業者とギャップがあるような気がするのですが、予定価格を決めるときにも、資材の高騰というのはどういうふう考えていたのか。

整備係長 この設計に関しましては、平成20年4月1日現在の県の単価表を使って設計しております。

中村努委員 そうすると、県の単価表よりもだいぶ安上がりで済むという解釈で良いのですか、この結果を見ると。

整備係長 一応、設計のほうはそういう決め事というか、長野県下統一の単価で、中信地区はこの単価ということが決められておりますので、結果的にこのようになったということになると思います。

中村努委員 そうすると、今後、適正単価というものは、県で決められれば、市独自で算出するという

ことは出来ないわけですか。

整備係長 特殊製品につきましては、専門的なことを言いますと、積算の基礎になる建設物価本とか、積算資料とか、それに載っていないものは建設物価調査会というところへ単価を調査するというので依頼を出します。その依頼を基に単価を採用してやりましたり、後は、見積もり等に最低価格を積算して行っております。

委員長 ほかにありますか。

太田茂実委員 日本ピーエス長野営業所というのだけれど、これは代表権というか、独立採算でその営業所がやっていて、決済権が全部あると、こういうことで良いわけですね。

建設課長 近年、市下に営業所を置くという業者の下で、決済権は当然それが必須条件になっておりますので。議決、契約の権限を営業所長が持っているという営業所でございます。

太田茂実委員 先日、一般質問で問題になったわけだが、この真ん中辺を走る市道、これは、高さは、断面図はないのだけれど、どの辺が道路になるのですか。

建設課長 この平面図を御覧いただきますと、左側から最初の縦に走る市道、ここのアンダーのクリアランスが、今、広さで3メートルの道路でございます。そこから右側のところ、これが4.7メートルで、十分なクリアランスが確保できます。一般質問でもいただきましたが、緊急車両が走行、タンク車等の走行には、3メートルというのは少し厳しいものがございますので、それに対応しまして、側道を設けて4.7メートルのほうのアンダーを通過する。そんな設計をさせていただいております。

太田茂実委員 側道等へ迂回しなければ、緊急車両は通れない、通過できない、ということですか。

建設課長 すべての緊急車両ではないですけれど、たまに消防関係では、上が当たってしまうというのがございますので。

太田茂実委員 今、災害があちこちで勃発しているわけだが、この前の一般質問でも右側のほうの七区のところも、これも道路を迂回しなければ通れないということだから、そういった点は何とかならなかったのかね。

建設事業部長 方法としましては、決してなかったことはないと思います。と言いますのは、橋をもう少し上げるとか、そういうことはあるわけですが、それは、一定の基準以上になりますと、非常に建設価格が高くなるというようなこともございます。そんな中で、地元の皆さんとも相談して、了承をいただける範囲の中でということでございます。

もう1つの方法としては、市道を少し下げるとようなことも考えられないことはないわけですが、これもやはり、一長一短がございます。建設費が上がるとか、雨水の処理の問題だとか、いろいろそういうような問題がございます。したがって、いろいろなことを総合的に配慮して、側道を付けて、迂回路さえ付ければ、それらに対応することができるというような判断の中で、地元の皆さんの了解も得ながらこういう形にしたものでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。以上でございます。

永井泰仁委員 基本的なことをお願いしたいのですが、今のお話にもございましたように、前回は共用の上部床板が59.55ということで、当時の予定入札調査価格が65パーセントの落札で出来たと。今回が75になって、67.6パーセントと、こういう結果だというような話でございますが、これはできるという判断でしたが、コンサルの元の設計に対して今回の入札の部分で、今、単純に価格的に安くというような話でしたが、設計図書は突合なり整合をして、どこの部分が特に差がつけられたとか、その辺まで分析をしているかどうか、お伺いします。

建設課長 低入札になった場合は直ちに決定を保留いたしまして、それは入札日には打合せをし、大ま

かな工事内訳書のチェックをして、第1の業者からは詳細な内訳を提出してヒアリングを行っていただきました。いろいろチェックさせていただきましたけれど、施工可能という判断に至りました。

永井泰仁委員 先ほども県の工事単価ということで長野県下同じということですが、6月11日に日銀で発表されている企業物価指数というものを見ますと、2005年度を100にすると108.7パーセントということで、特に原油や鉄鋼、それから穀物と、原材料が非常に上がっていると。前年同月比と比べて、6月が4.7パーセントの上昇というようなことで、はっきり数字でも示されているので、県入札調査価格でのボーダーラインをだいぶもぐる結果になってきているのですが、本当に設計の内容が過大なのか、そういうことで業者の努力によって、こういう低いものになったのか。あるいは、私ども勤ぐるところによれば、もう手をつけた縄張りということで、日本ピーエスがまた自分の縄張りの仕事として守るといって、あえて低い単価で取っているような気もするのですが。こういうケースが生じた場合に、その度にあまりにも安すぎるというようなこと。それから、全体の工事計画からみでの進捗率とか、全体の事業費の見通しからみでの進捗率、この辺のお考えをお伺いしたいと思います。

建設課長 積算の関係について、私のほうからお答えします。この工事について、非常にこの業界は競争が厳しいということを聞いております。私も、いろいろ話を聞く中でわかってきたのですが、生産の構造が、元請けはゼネコンが3社あって、今回も専門業者を取ったのですが。専門業者の場合は、工場エアロピットと生コンプラントを持っております。それを提供するというのと、材料をいっさい元請けが供給して、その下請けに入るのはとび工と型枠工の技能集団が入るわけです。そのカップリングできていて、仕事がないときは非常に競争が厳しくなる。こういうケースが間々あるということは聞いております。そういう形で、国、あるいは県の単価は、非常に平均的な単価です。こういった場合には、詳細な詰めの中で応札があった場合、それはそれぞれの会社の正当な見積もりというふうに、私は判断いたしました。後、工的な説明は係長のほうからいたします。

整備係長 平成19年度最後の、今伺っております59.55で落札しました昭和コンクリートの工事ですけれど、昨年度から低価格入札ということで監理監督のほうも徹底しておりまして、工事のほうも順調に進んでおり、架設工事も終わり、遅くともお盆前には大方の形の、橋の形が見えてくる様子になっております。

永井泰仁委員 この工事は、先ほど工期は平成21年3月29日ということでしたが、実際にこの工事が仕上がるまでの、必要な工事日数というか、期間というのはどのくらいなのか。

整備係長

製品につきましては11月で全部整いまして、12月中には架設工事が終わります。

委員長 ほかに意見ありますか。

なければ、議案第10号につきまして原案のとおり可決すべきものと決定したいが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、経済建設委員会を終了いたします。

理事者から何かあいさつありますか。

理事者あいさつ

副市長 追加で御提案しましたこの工事の契約の関係につきまして、お認めをいただきましてありがとうございました。低入札価格といったようなこともございます。業者のちょうど仕事の合間等もあって良かったと思いますけれど、施工に当たりまして、監理監督等につきまして万全を期するような体制でいき

いと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であいさつを終わりたいと思ひますが、
どうもありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

午前10時40分 閉会

平成20年6月19日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 五味 東條 印